

2004年11月19日

各 位

会 社 名：株式会社 ドン・キホーテ
コード番号：7532 東京証券取引所第一部
情報開示責任者：取締役経営戦略本部長 高橋 光夫

フライデー誌（2004年12月3日号）の掲載記事について

弊社は「フライデー」誌の前回の虚偽に満ちた記事について、現在発行元である講談社と法廷にて係争中であります。しかしながら、「フライデー」誌は懲りもせず、今回も多く的事实を誤認したまま、正当な取材もせず弊社に関する記事を掲載しており、開いた口が塞がりません。

記事は、平成16年11月5日に公正取引委員会が弊社に対して独占禁止法違反の疑いで立入検査を行った事に起因した内容になっておりますが、「フライデー」誌は今回においても基本的な事実関係を調査もせず、悪意と偏見に満ちた事実誤認記事を掲載しています。

敢えて一例を紹介させていただきます。

『「新店口座開設料」。「業者は商品を納入するドンキの店舗が増えるたびに、年間3万円の「新店口座開設料」をドンキに支払っています。たとえば、家庭雑貨を扱っているある業者が20店舗に納入しているとしたら、毎年60万円、ドンキに払い続けなければならないんです」（ドンキ従業員）』

と記事中には書かれておりますが、【新店口座開設料】とは、店舗と新規にお取引を開始頂く際に「口座開設手数料として1回限り」お支払い頂くものであって、記事中にあるように毎年繰り返し頂戴するものではありません。他にもたくさんの誤認がありますが、これ以上は馬鹿々しく反論する気にすらなれません。

何故、この様に真実を確認しないまま記事を掲載し、読者の誤解を招くような同じ過ちを何度も繰り返すのか、ホトホト理解に苦しみます。

現在、公正取引委員会によって審議がなされております。いずれ弊社の主張が認められ、潔白を証明出来ることと確信いたしております。

なお、11月15日付「Fuji Sankei Business i」に掲載された木村剛氏執筆のコラム及び、それに関しての弊社コメントをご参照いただければ幸いです。

今後もご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

以 上

<本件に関する問い合わせ先>

経営支援本部 稲村 角雄

【電話】03-5679-5091